【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成29年10月2日

【事業年度】 第42期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社アイ・オー・データ機器

【英訳名】 I-O DATA DEVICE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濵 田 尚 則

【本店の所在の場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真 田 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真 田 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社アイ・オー・データ機器 東京オフィス

(東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年9月27日に提出いたしました第42期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

(訂正前)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり年間配当金25円とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、上記の基本方針の下、業績見通しを勘案し、1株当たり年間配当金<u>15円</u>を予定しております。

(訂正後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしております。

当社の剰余金の配当は、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、 期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり年間配当金25円とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、上記の基本方針の下、業績見通しを勘案し、1株当たり年間配当金<u>20円</u>を予定しております。